

陳情第147号	受理年月日	令和5年3月14日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	区域区分見直しに係る都市計画手続きの中止及び再審議について	
要旨	<p>令和5年2月9日の建設建築委員会において、建築都市局が区域区分の見直し候補地修正案(第2版)について報告を行った。報告の今後の進め方において、都市計画原案の作成として候補地修正案(第2版)の説明会開催後、令和5年4月末までに頂く意見書を反映させた都市計画原案を作成し、都市計画手続きに着手と述べている。</p> <p>しかし、3月開催の市主催地権者説明会での配布資料には、本委員会では説明されていない重要事項である次回以降の取組について書かれており、事前に議会の了承を得ていることとなっているが、以下の記述でニュアンスが違っていることはさらに不信感を増大させるものである。</p> <p>令和4年4月の説明会資料では、「次回以降の見直しについては、市街化調整区域への編入を求める声がある地域以外では、検討を行う予定はありません。」と言い、対象から除外された区域を今後において強行追加するつもりはないと安心させておき、令和5年3月の説明会資料では、「次回以降の見直しについては、市街化調整区域への編入を求める声がある地域などで、検討を行う予定です。」とわざわざ修正し、今後も逆線引き区域の追加指定を諦めていない本音を強調している。</p> <p>3月開催の説明会は本委員会の了承事項であり、関係市民・地権者もそう思っている。さらに、修正案で対象から除外され、今回の説明会には関係ないと思っている関係市民・地権者にとっても同じである。</p> <p>区域区分見直しが今後どう進められていくのかということは、関係市民・地権者にとって、当該施策に対する判断(反対・賛成を問わず)に重要な影響を与える事柄である。にもかかわらず、少なくとも表立っては本委員会に説明がなされていないのは問題である。</p> <p>市の説明責任が果たされず、生じた市民の不安や苦悩が区域区分見直し施策に対する強烈な市民の反対という形で表現された現在、本来市は</p>	

(続 く)

北九州市民を未曾有の社会不安に陥れたのに誰もその責任を明らかにしようとしていない。

前市長が議会答弁で反省や教訓を言葉にしている。区域区分見直し施策という素人的、お粗末極まりない不誠実な行政を繰り返さないような具体的再発防止の対策を取らなければ市民に顔向けできないはずである。

従来どおりのうやむやな説明のままでは、市民の代表者である議会への責任を果たせない状態を招いている建築都市局ひいては現市長の責任が問われるべきである。

繰り返し訴えたい、必ず少なくとも都市計画関連の行政で今回の区域区分見直し施策の失態と同じことが繰り返されることは間違いない。

行政の進め方に問題があると今まで気づかなかったのはしようがないとするならば、罪滅ぼしはして欲しい。この失態・失敗を奇貨としてプロフェッショナルな北九州市行政に生まれ変わる本気の行政改革に取り組むべきである。ついては、以下のとおり処置されたい。

記

- 1 区域区分見直しの次回以降の取組等市民の不安解消に資するため、今後の進め方等について議会が第三者委員会を設置し明確な方針を示させること。
- 2 1に関して、関係市民・地権者に限らず広範に周知徹底すること。
- 3 議会が第三者委員会を設置し、区域区分見直し施策が北九州市民に社会不安をじゃっ起した原因及び責任の所在を明らかにし、再発防止策の確立及び責任追及をすること。
- 4 市議会は、市長に対して都市計画行政の抜本的改革を申し入れ、その行政改革推進に対するエールの議決を出すこと。